

令和 5 年度浦安市教育委員会 3 月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和5年度浦安市教育委員会3月定例会

- I. 日 時 令和6年3月14日(木)  
開 会 午後3時00分  
閉 会 午後4時53分
- II. 場 所 中央図書館2階 視聴覚室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力  
委 員 宮澤 ミシェル  
委 員 吉野 則子  
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田中 健一  
教 育 総 務 部 長 榎 伸一  
教 育 総 務 部 次 長 鈴木 明美  
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子  
教 育 政 策 課 長 小池 康裕  
教 育 施 設 課 長 泉澤 一欽  
教 育 施 設 課 主 幹 内山 達夫  
学 務 課 長 落合 幸一郎  
指 導 課 長 石川 三佳  
指 導 課 主 幹 勝田 紀仁  
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明  
生涯学習部長 町山 幹男  
生涯学習部次長(高洲公民館長) 北嶋 純代  
生涯学習課長(青少年センター所長) 福島 靖  
生涯学習課主幹 島本 まり子

市民スポーツ課長	本川昇
郷土博物館長	島村嘉一
中央公民館長	北村章代
堀江公民館長	菅原満
美浜公民館長	船橋紀美江
当代島公民館長	佐藤良平
日の出公民館長	高梨修一
中央図書館長	森田志織
保育幼稚園課長	永田淳
青少年課長	飯塚信広

## VI. 傍聴人 5名

## VII. 案件

### 第1. 会議録の承認

1. 令和5年度浦安市教育委員会1月定例会会議録の承認について

### 第2. 教育長からの一般報告

### 第3. 審議事項

議案第1号 市長の権限に属する事務の委任に関する協議について

議案第2号 浦安市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 浦安市学校規模適正化基本方針の改定について

議案第4号 県費負担教職員の任免に係る内申について

議案第5号 令和6年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針（案）について

議案第6号 浦安市教育の情報化推進計画（素案）について

議案第7号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について

#### 第4．協議事項

- 1．浦安市教育委員会管理職の任命について
- 2．浦安市いじめ防止基本方針の改定(案)について
- 3．「浦安市いじめ防止基本方針」の点検・評価(令和5年度)について

#### 第5．報告事項

- 1．教育委員会共催・後援行事一覧
- 2．令和5年度浦安市小・中学生生活実態調査の報告について
- 3．令和5年度浦安市教職員研修実績報告
- 4．令和5年度浦安市教育委員会スポーツ、文化・芸術に係る児童・生徒表彰者報告
- 5．令和6年度浦安市研究指定校について
- 6．令和5年度浦安市体力・運動能力調査結果について
- 7．令和5年度浦安市青少年自立支援未来塾開催報告
- 8．浦安市市制施行40周年記念 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」  
ワークショップ「ポンプ場」から浦安の未来を創造してみよう開催報告
- 9．第33回東京ベイ浦安シティマラソン開催報告
- 10．D-Rocks 応援バスツアー開催報告
- 11．令和5年度第2回浦安市青少年センター運営協議会開催報告
- 12．令和5年度企画展「浦安の風景画展」開催案内
- 13．第44回浦安市子どもたこあげ大会開催報告
- 14．令和5年度浦安市青少年善行表彰式開催報告

#### 第6．教育委員からの一般報告

#### 第7．その他

開 会 (午後 3 時00分)

鈴木教育長 これより令和5年度浦安市教育委員会3月定例会を始める。  
議事に入る。  
議事の第1. 会議録の承認である。  
令和5年度浦安市教育委員会1月定例会会議録について承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、令和5年度浦安市教育委員会1月定例会会議録については承認された。なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を影山委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

始めに、この3月末に、退職及び役職定年される管理職を皆様に紹介したいと思う。南小学校の勝田校長、富岡小学校の遠山校長、美浜南小学校の加藤校長、日の出小学校の大和校長、日の出南小学校の曾澤校長、高洲北小学校の矢ヶ部校長、美浜中学校の長野校長、高洲中学校の土田校長、そして、明海南小学校の高柳教頭が、役職定年を迎える。

また、東野小学校の菅井校長は3年間の管理職人事交流ということで、鎌ヶ谷からの人事交流だったが、3年を終えて、この年度末に鎌ヶ谷に戻られる。

各校長、教頭先生方においては、長い間、本市教育の充実のため、子ども達の指導、支援をはじめ、保護者、地域の方々に対して、管理職として、その重責を担い、様々な御労苦があったことに対して、厚く御礼申し上げるということを校長会議で伝えたところである。

また、同様に、この年度末に自己都合等で退職する教職員に対しても、私から感謝の言葉があったことを伝えてほしいとお願いしたところである。

令和5年度も残すところ、1週間と大詰めを迎えた。昨日、中学校の卒業証書授与式を終え、明日、15日は幼稚園、認定こども園の修了証書授与式、週が明けて、19日は小学校の卒業証書授与式。そして、25日がそれぞれの学年の修了式となる。

子ども達や先生方にとっても、コロナ禍での経験もまた貴重な思い出として、これからの人生に前向きに進められるような卒業式、修了式にしてほしいと願っていると伝えたところである。

次に、2月9日のTKP新橋カンファレンスセンターにて開催された文部科学省主催令和5年度市町村教育委員会研究協議会、第6回の研究会に参加してきたことを報告する。

最初に、初等中等教育施策の動向について、企画課長からの行政説明があった後、分科会が行われた。第1分科会が「学校における働き方改革について」、第2分科会が「部活動の在り方について」、第3分科会は、「いじめ、不登校対策について」で、私は第3分科会に参加した。グループ協議では進行を務めた。私のグループは、東京都の稲城市の教育委員、愛知県日進市の教育委員、沖縄県うるま市の教育委員、そして、茨城県東海村の教育長と、私を含め5人であったが、どの地域もいじめ、不登校対策については苦慮していた。

特に不登校対策についての、具体的な対応策はどこも同じような施策を実施しているが、予算上、各自治体間の格差があり過ぎるということであった。例えば、東海村は国の原子力研究所のある村で、非常に別格な予算があり、本市も比較的余裕のある自治体であった。

一方、うるま市、稲城市の財政力指数0.7幾つという話だった。福祉関連の教育委員の話の中、「学校に教員以外の人を巻き込むこと、地域のおばちゃんでもいいし、話し相手と居場所づくりが必要」という意見がとても印象的だった。

グループごとに協議内容をシェアする時間があったので、私が代表で自治体間の給食費の格差の話をした。義務教育は地域間に格差があってはいけないのではないかということ話し、文科省の方がいたので、その辺りのことを考えた施策をお願いしたいという話をしたら拍手が沸いた。そう

いった自治体の教育予算の格差が話題になった内容の研修会であった。

次に、東野小学校の吹奏楽部が『2024全国小学校管楽器合奏フェスティバル東日本大会』に出場したので、紹介する。2月10日の土曜日、横浜みなとみらいホールで、1都10県から20校が選出された大会であるが、千葉県からは東野小学校のほか、船橋市立習志野台第一小学校、習志野市立藤崎小学校が選出されていた。東野小学校吹奏楽部は41名で、4月に市制施行40周年、千葉県誕生150周年パレードに出場、12月には舞浜のイクスピアリのステージでも発表するなど、小栗先生の指導の下、着々と力をつけてきた。

この大会は、1978年の第1回から数えて46回目になる。1985年に、浦安小学校が金管バンドで出場していた。その後、東野小学校の小栗先生が舞浜小学校で指導していた2018年度に出場した後は、33年ぶりの出場だった。今回は、小栗先生にとっては勤務校が変わり、6年ぶりの出場となった。私は3階席からの観覧だったが、横浜みなとみらいホールの会場自体がすごく立派で、また運営面でも、関係者の皆様がとても配慮されていて、そうした緊張の場面に立ち会える子ども達は、とてもすばらしい経験をしたなと思っている。

浦安からは校長先生をはじめ、音楽担当の職員も何名か応援に来ていた。この辺りも、本市の先生方の温かい関係性が見て取れた。先日、音楽部会の先生たちの研究も成果とし表彰されていたので、こうした結果が発揮されているのは、とても嬉しく思っている。

次に、市長とのランチミーティングについて報告する。3月6日、日の出南小学校4年1組の教室で市長とのランチミーティングを実施した。11月の富岡中学校の1年生に続いての開催である。このランチミーティングでは、市長と子ども達が給食を食べながら、ざっくばらんに意見交換を行ったり、子ども達の学習発表を通して市長に質問や意見を求めたり、さらには、市長が日頃子ども達の食べている給食と一緒に食べることで、現場の実情を理解してもらうことなどの意義がある。終始、とても和やかな雰囲気、本市のことを直接市長から話が聞ける絶好の学びの時間となっていた。

今回、日の出南小学校の4年生の発表の中で、総合的な学習の時間にSDGsについて学び、その学習内容を運動会種目の中に取り入れたことや、日常生活の中で環境について実践したり、また、男女差別、ジェンダーについて意欲的に調べたりと、様々な取組をいろいろな手法で発表してくれた。市長からも、継続していくことの大切さについて助言していただいた。

次年度以降も、学期に2回程度になってしまうと思うが、市長と子ども達が直接話をし、子ども達の意見を聴ける機会でもあるので、続けていきたいと思う。

最後に、私ごとだが、3月31日をもって、2期6年間の教育長職を辞任する。去る2月27日の本議会で議会の同意を得たところである。委員の皆様には、6年間大変お世話になった。なお、後任は前浦安小学校長で、現美浜公民館長の船橋紀美江氏である。

ただ、まだ臨時の教育委員会議もあり、私も3月31日の最後の最後まで任期を全うしたいと思っているので、引き続きどうぞよろしくお願いしたい。

それでは、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項、議案第4号及び議案第7号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第4号及び議案第7号については、議事の第7. その他の後に非公開で取り扱うこととする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

議案第1号 市長の権限に属する事務の委任に関する協議についてを議題とする。事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 本案は、地方自治法第180条の2の規定により、市長の権限に属する事務の一部を浦安市教育委員会に委任することについて、市長から協議の申入れがあったので、議決を求めるものである。

参考資料の1ページ、市長の権限に属する事務の委任について（協議）を御覧ください。協議の申入れ内容は、図書館における機器使用料の徴収等に関する事務を教育委員会に対して委任することである。

浦安市立図書館設置条例が、令和6年3月23日に一部改正施行されることで、中央図書館に開設予定のファブスペースにおいて、利用者から機器使用料の徴収が可能となるため、機器使用料の徴収等について、教育委員会に委任することで、事務を円滑に執り行っていくものである。

なお、参考資料の2ページは、協議書の案となっている。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第1号について、質疑を行う。  
令和6年3月23日から開始となっているが、開始日が3月23日なのか。

森田中央図書館長 こちらは、ファブスペースの開設日が令和6年3月23日となっていることから、3月23日から開始とするものである。

鈴木教育長 それでは、これより議案第1号の採決を行う。  
議案第1号について、事務局の説明のとおりこれを承認することとしてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 市長の権限に属する事務の委任に関する協議については承認された。

次に、議案第2号 浦安市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

楨教育総務部長 本案は、傍聴人受付簿を傍聴人受付票へ改めるとともに、傍聴人の職業の記載を廃止するため、所要の改正を行うものである。

それでは、参考資料の新旧対照表を御覧ください。第2条第1項中、傍聴人受付簿の名称を傍聴人受付票に改め、職業の記入についての定めを削

除し、様式を改めるものである。

なお、この改正は、令和6年4月1日から施行するものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

宮澤委員 どのような経緯で、改正に至ったのか。

宇田川教育総務課長 こちらは個人情報保護の観点から、会議が円滑に進められるために、必要最低限の個人情報の取得にすることから職業は特に必要がないと判断し、職業欄を削ったものである。

鈴木教育長 他の自治体についても、同様か。

宇田川教育総務課長 近隣の葛南の5市、ほかの各市についても同じように、職業欄は除いている。また、浦安市議会についても、同じように住所と氏名のみの記載となっている。

鈴木教育長 施行日が4月1日からであるが、本日の傍聴人は職業を記入したのか。

宇田川教育総務課長 現在も職業欄に斜線を引いて運用を行っており、特に記入は求めている。

宮道委員 浦安市は他の自治体に遅れての改正となったのか。

宇田川教育総務課長 運用では対応していたが、改正手続き自体は遅くなってしまった。

鈴木教育長 それでは、議案第2号の採決を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおりこれを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第3号 浦安市学校規模適正化基本方針の改定についてを議題とする。

楨教育総務部長 本案は、児童生徒の一定の集団規模の維持、確保により、よりよい教育環境を整備することで教育的効果を高め、教育の質の充実を図ることを目的として、浦安市学校規模適正化基本方針を、平成31年3月に策定したものであるが、策定から5年を経過したことから、本市の現状と今後の児童生徒数の変動要因等を踏まえ、基本方針の見直しを図り、改定版を作成したものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について質疑を行う。

今後は、学校の適正化というのが、学校の組織運営をどのようにしたらいいのか、あるいは、小中一貫校、義務教育学校、そういったことに検討を変えていく必要があるのではないかと私は思っている。

このところ、急激に子どもの数が減っているような印象はあるが、実は、かなり鈍化している。

それでは、議案第3号の採決を行う。

議案第3号について、事務局の説明のとおりこれを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市学校整備規模適正化基本方針の改定については承認された。

次に、議案第5号 令和6年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針(案)についてを議題とする。

楨教育総務部長　本指針（案）は、令和6年度における本市の学校教育に対する基本的な考え方や重点的な取組を示したもので、幼稚園教育指導要領や、小中学校学習指導要領、浦安市学校教育推進計画に基づき作成したものである。本指針を各学校へ周知し、活用していただくことで、自ら学び、自他を尊重する心と、新しい時代を切り開き、しなやかに生きる力を育んでいきたいと考えている。

詳細については、指導課長より説明を行う。

石川指導課長　本指針は、幼稚園、認定こども園、小中学校の教員が制度の記載の内容を把握し、学びの連続性を重視した教育の推進を図るために活用できるような構成となっている。

昨年度、大きく見直し、修正をしたので、今回はさらに見直した箇所について、説明させていただく。多くが下線の部分になる。

2ページ、3ページを御覧ください。幼稚園、認定こども園の取組について、小中学校と対応させた4つのカテゴリで整理した。（2）指導助言の2つ目、学びの連続性を重視した教育の推進に文部科学省が策定した幼保小の架け橋プログラム実施に向けての手引きについて追記した。

続いて、4ページ、5ページを御覧ください。1 学校経営・教育課程の4つ目であるが、令和6年度より、各学校にコミュニティスクールが設置されることから修正を行った。地域とともにある学校づくりにチームで取り組んでいただくよう、小学校、中学校の見出しにも追記をさせていただいている。

2 学習指導の2つ目、幼稚園、認定こども園のページと同じく、幼保小の架け橋プログラム実施に向けての手引きについて追記した。国の動向を受け、全ての校種の先生方に意識して取り組んでいただくことを目的に追記したものとなっている。

5ページ、特別活動には、いのちの安全教育の取組について明記した。

続いて、6ページ、7ページを御覧ください。3 生徒指導では文部科学省の生徒指導提要改定及び市の学校いじめ防止基本方針に合わせた表記、重点内容に変えている。

4 情報教育も、浦安市教育の情報化推進計画に合わせた表記、表現に変えている。

6 特別支援教育においては、切れ目のない支援体制を図るよう明記した。これは個別の支援計画、指導計画の作成が、そのときの支援だけでなく、就学前から中学校を卒業以降へもつながるものであること、また、関係機関と連携していく上で大切なものであることを先生方に意識していただくことを目的に追記したものとなっている。

さらに、特別支援教育においても、ICTの活用を図ること、また、自立に向けて個に応じた支援や教育課程の編成ができるよう、関係機関との連携についても追記した。

8 ページを御覧ください。本指針に当たる資料等の保存先は、昨年度より活用推進しているきめ細かな指導資料のためのポータルサイトとし、このポータルサイトから資料が検索できるようにした。本指針についても、教職員がいつでも身近に目にし、活用することができるよう、きめ細かなポータルサイト、トップページにも保存する予定でいる。4月に各園、小中学校へ通知するとともに、開設動画のオンデマンド配信と、学校訪問や各種会議、研修会を通して内容を周知していく。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第5号について質疑を行う。

宮道委員 毎年いろいろな意見を委員からも発言させていただきながら、現場の先生方、教育委員会の方が中心につくっていただいているので、よりいいものになっていっているのではないかと思う。ただし、つくるのが目的ではないので、1つの指針としてぜひ現場の先生方にしっかりと共有していただき、現場で展開していただければということをお願いしている。

鈴木教育長 訪問の際にも、教育指導の指針の説明の時間を取っているが、今、宮道委員がおっしゃったように、つくるのが目的ではないので、これをどう生かしていくかということをお願い最初の校長会でも、伝えてもらえたらと考えている。

来年はコミュニティスクールが全校で設置されるので、コミュニティスクールを活用し、地域とともにある学校づくりをしてほしい。

幼稚園、認定こども園については、大きく変わることはないが、現在、全ての幼稚園が単学級になってしまっているので、小さな集団の中で園運営をしていくということを意識していく必要があると考える。特に、美浜北認定こども園が、令和6年度は年長1クラスの9人となる。幼稚園、認定こども園の教育指導の指針の中に、小さな組織、小さな集団をどう運営していくかということに焦点を当てていく必要があると考えている。

それでは、これより議案第5号の採決を行う。

議案第5号について、事務局の説明のとおりこれを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 令和6年度幼稚園・認定こども園、小中学校教育指導の指針(案)については承認された。

次に、議案第6号 浦安市教育の情報化推進計画(素案)についてを議題とする。

榎教育総務部長 浦安市教育委員会では、国や県の学校情報化推進計画を受け、令和元年に浦安市教育の情報化推進計画を策定した。この5年間でGIGAスクール構想が開始されるなど、時代は大きく変化をしている。

本案は、策定から5年が経過し、時代の変化や新たな情報機器の導入などを踏まえ、本市の教育の情報化を推進する施策や基本的な方向性を示す、浦安市教育の情報化推進計画を改定するものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第6号についての質疑を行う。

宮道委員 こちらも毎回、社会状況に合わせて改定をしていただいていると思うが、子どもがICTのツールをこれから上手に使うために、何が駄目という形では

なく、どうやったら上手に使えるかという観点も入れられるように、現場でも検討いただき、子ども達に指導しながら、活用できるようになればと思う。

鈴木教育長　こちらと同じように、策定して終わりではなく、これを基に実践化したい。ただ、先日の立志塾で、各学校の生徒会の子ども達の発表を聞いていると、かなり子ども達の活用は進んでいると感じた。アンケートでもTeamsを使ってやっていた。今の時代の子ども達はどんどん使いこなしていけるのかなと思う。先生が何でも教えなければならないという時代ではない。

ただ、モラルやリテラシーといったものは、大人と同じ環境なので、道徳的な部分はしっかり指導していかなければいけないと考える。

それでは、これより議案第6号の採決を行う。

議案第6号について、事務局の説明のとおりこれを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、議案第6号 浦安市教育の情報化推進計画(素案)については承認された。

次に、議事の第4、協議事項に移る。

協議事項1. 浦安市教育委員会管理職の任命についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

宇田川教育総務課長　教育委員会の職務権限には、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校、その他の教育機関の職員の任命、その他の人事に関することが規定されている。

本件は、人事の調整を行うに当たり、事前に教育委員の皆様から意見等を伺うために、協議事項として上程するものである。今回の協議を踏まえて、教育委員会3月臨時会に審議事項として上程する予定である。

参考として、令和5年度の職員配置表を添付している。

鈴木教育長　　ただいま説明がなされた、浦安市教育委員会管理職に任命について、意見をいただきたいと思う。

影山委員　　学校のほうで、校長、教頭、教務主任、この3名が1度が変わると、かなり雰囲気が変わってしまうので、その辺りは配慮いただければなと思う。

宮道委員　　男女の比率、年代、この辺りがベテラン、中堅、若手がうまくミックスして、力を発揮できるような体制をぜひ築いていただけたらと思う。

鈴木教育長　　一昨年から、退職の校長先生を公民館の館長に任用したり、幼稚園の園長に任用したりという流れができています。今回、この年度末に初めて役職定年制と定年延長が始まり、部長や次長、課長たちという立場の方々には、長い公務員経験や人脈があるので、こういった方たちの人材活用として、社会教育や、生涯学習にどんどん入ってもらいたいなと思っている。

市民の皆様と前面に接するので、そういった市役所の長い経験を生かしてほしいなと思っている。市長部局にはそういった要望等をしている。この時期だと、なかなか人事に反映するのは難しいので、来年度からは、年内に皆様の意見を伺って、それを人事課に、教育委員会としての意見であるということで伝えていきたいと思っている。教職員人事については、学校運営にとっては、とても大事なことであり、今後、CSでも人事についての要望等はあるので、次年度に生かしていきたいと思う。

次に協議事項2. 浦安市いじめ防止基本方針の改定（案）についてを議題とする。事務局より説明を求める。

石川指導課長　　浦安市いじめ防止基本方針は、平成28年に策定したものとなる。その後、県が改定したことに伴い、本市も平成30年度に一部改定を行った。本基本方針は毎年点検評価を行い、教育委員会や学校等における取組について、これまでも見直してきたところである。

今回の一部改定は、令和4年度に生徒指導提要が改定されたことに伴い、

本市のいじめ防止の取組がより実効的に行われるよう改定するものとなっている。改定内容は、主に4点となる。

まず、資料7ページを御覧ください。教育委員会の具体的な取組の「ア いじめの予防・早期発見のための取組、(ア) 心の教育の充実推進の部分について、いじめの未然防止教育について推進していくことを追記した。

次に、11ページを御覧ください。学校の具体的な取組の「ア いじめの予防・早期発見のための取組の最初の部分に、線が引いてある部分について、多様性に配慮し、均質化のみに走らない学校づくりを行う」という文言を追記した。

続いて、12ページを御覧ください。(イ) 心の教育の充実に、先ほどのいじめの未然防止教育について、学校の取組を記載した。真ん中辺りにある下線の部分となる。

また、同じページの(オ) スクールライフカウンセラー等の活用についても、最後の2行、またこちらも下線の部分になるが、予防的な教育相談についてを記載させていただいた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた浦安市いじめ防止基本方針策定(案)について、意見をいただければと思う。

私から質問で、11ページの「多様性に配慮し、均質化のみに走らない学校づくりを行う」の「均質化のみに走らない学校づくり」この意味はどのように捉えたらよいか。

石川指導課長 全て同じように何でもできるとか、こうならなくてはいけないとか、そういう型にはめるような指導をしたり、それを良しとしたりすることがないようにというニュアンスで書かせていただいている。

鈴木教育長 これは提要の部分か何かの言葉を引用したのか。それとも独自の言葉であるか。指導課長の説明で意味はよく理解したが、急に出てきたのか気になった。どちらかという、学校が昭和の頃からずっとこういったものを求めてきた部分もあったので、入れたのはいいと思うが、もっと上位的な、

国や県から何かあったのか、そこが気になった。

石川指導課長 生徒指導提要のいじめ防止につながる発達支持的生徒指導の中に、多様性に配慮し、均質化のみに走らない学校づくりを目指すという文言があった。

鈴木教育長 均質化は多様性の真逆のことであり、これまでもルールとか管理といったものがあり、同じものを良しとすることがあった。そこに強く目を向けることは大事だと思う。

宮道委員 ニュアンス的に反対に表現したほうがいいのかと思った。要は画一的とか均質的な指導にとどまらず、多様性に配慮した学校づくりを行うというほうが、読んで受ける印象としてはいいのかと思う。  
「のみに」というと、表現がどうかと思った。

鈴木教育長 私もそう思う。文言をもう一度考えてみてほしい。

影山委員 全体を通じてだが、例えば、13ページの一番上の(カ)の部分で、窓口の話があるが、その中でも、「いじめについて児童生徒や保護者が相談できる相談機関の周知」ということで、「相談」という言葉になっている。いじめを受けている人間は、相談ということでもいいが、いじめを見た人間、つまり第三者が伝達するというような意味合いの言葉がここに入ったほうが、いいのかと思った。全体として通したときに、そここのところの視点があまり入っていない。第三者がどうすべきかという視点は入っていないので、それをここに入れるべきかどうかというのはまた別問題であると思う。  
例えば、ネット上での報告窓口は第三者からの報告を引き出そうという形でつくっていたと思う。だからと言って、ここにそれを入れるかどうかは別の問題として、そういう視点はぜひ忘れないようにしていただければと思う。

鈴木教育長 いじめ相談メールで、いじめを教えて欲しいと入れている。なかなか自分では相談できないけど、見た人がいじめられているよと言うことは大事だと思う。

12ページの「いじめの未然防止教育」について、カウンセラーの活用を入れて欲しい。

宮澤委員 12ページに、「市スクールライフカウンセラー、県スクールカウンセラーが行う授業や」と書いてあるが、スクールライフカウンセラーが授業を行うことがあるのか。

石川指導課長 今年度行った、授業の中の一部にカウンセラーが入って、授業をしたという報告は受けている。

宮澤委員 なぜ人をいじめたくなるのかとか、なぜ感情がこうやって動くのかとか、そこが子ども達に分かるように落とし込めて、理解できるようになると、また変わってくると思う。一時の感情をコントロールするのが一番難しいので、大切なことだと思った。

鈴木教育長 12ページの心の教育の充実というところが大事なのかなと思う。自分で自分の感情をコントロールすることも、スキルとして学んでいく必要があるのではないかと思う。

これは子どもだけじゃなくて、大人もそうだと思う。今の大人を見ると、決して子どもだけがいじめの問題じゃなくて、大人も同じだと思うので、そういう意味では、もちろん早期発見で早期対応するけれども、それ以前に、心の持ちようとか在りようといったものを、授業や教育課程の中で組み込んでいくこともこれからは必要なのではないかと思う。

ゲストティーチャーとして、保健の授業でカウンセラーに入ってもらったりは結構している。そうではなく、カウンセラーの方たちには、自分で教材を用意してもらい、それを用いて子ども達に与えていくということをもっと積極的にしていいのではないかと思う。

宮道委員     ストレスマネジメント教育等、学校でいろいろ展開するのはいいと思う。授業の中で扱う時間がなかなか取れないということであれば、例えば、今はタブレット端末も配られICTがこれだけ充実しているので、ポータルサイト等に、子ども達が見られるようにしてあげるというのも一つの手段ではないかと思う。eラーニングや宿題にするのがいいのかどうか分からないが、5分か10分ぐらいの短いバージョンを作って、ストレスってこういうふうにはマネジメントできるのだとかというような短いものを積み重ねる方法もあるのかなと思う。

今、タブレット等が発達してきているので、大学の研究者の中でも、タブレットでアンケートをとるということもある。その辺りの情報もつかみながら、現場に負担がなるべくないような形で、成果が上がる方法というのを検討いただけるといいのかなと思った。

影山委員     そういえば、ちょうど全国学力・学習状況調査を見ていて思ったことがある。学校に相談できる大人がいるかどうかという質問がある。それについて4段階で「いる」「大体いる」とか「あまりいない」とか「いない」とか、そのような回答になるが、それを見たときにびっくりしたのは、案外、相談できる大人がいないという回答が多いということだった。中学校では、たしか25%ぐらいが「ほとんどいない」か「いない」といった形になっていたかと思う。小学校はもう少し低い。

例えば、幸せとかは大体10%ぐらいが下位2つに入る。だから、相談できる大人が学校にいないという回答をしている児童生徒はかなり多いので、カウンセラーの方々に来ていただいて、そのときに、いるだけではもしかしたら不十分なのかもしれない。そういう人たちが、生徒、児童の信頼を勝ち得るという意味で、専門家としての技量が必要になるのかなと思った。

だから、ぜひそういう方が有効に働いていただけるように、そういう人たちが信頼を得やすい雰囲気をつくっていただければと思う

鈴木教育長     一旦、基本方針の改定案はこの内容で出して問題ないが、具体的な実践

例も出ている。今の意見も加味していただきたい。

次に、協議事項3. いじめ防止基本方針の点検・評価の令和5年度についてを議題とする。事務局より説明を求める。

石川指導課長 今、協議いただいた、浦安市いじめ防止基本方針の中では、19ページにもあるように、「第3 いじめ防止等のための対策に関する重要事項」の第1項「評価及び検証方法」において、教育委員会は毎年いじめ防止対策の実施状況、その他、いじめに関する資料等を対策調査委員会に提示し、点検評価を受け、各種施策の改善を進めることが示されている。

そのことを受けて、今年度、取組、成果と課題についてまとめ、令和5年度第3回浦安市いじめ対策調査委員会において、いじめ対策調査委員の皆様から意見をいただいたところである。本会では、浦安市いじめ防止基本方針の点検評価について、いじめ対策調査委員会の皆様からの意見を基に修正したものとなっている。

それでは、資料を御覧ください。表の左側は浦安市いじめ防止基本方針に示した評価項目、表の中央は、それに係る取組の実施状況、表の右側は白丸で成果、黒三角で課題、星印で今後の方向性を示している。

また、各ページにある太線で囲んだところは、令和5年度の重点に対する振り返りとなっている。二重線で囲んだところについては、令和6年度の重点と考えている項目となっている。

令和5年度の重点に対する主な成果は3点となる。

まず、1つ目である。どの学校でも道徳の時間等において、いじめに関する内容を取り扱い、自他の尊厳と命を大切にすることを高めることができたという学校が多くあった。さらに、休み時間や放課後も含めて、各学校が児童生徒の居場所づくりを工夫した。

2点目としては、教師の授業力や生徒指導に関する指導力を高める内容について、市の研修や会議の中で学ぶ機会を提供し、対応策を共有することができた。

3点目である。各学校において、情報モラルに関する指導や研修を行っており、児童生徒やその保護者に向けて注意喚起をすることができている。

これらのことが成果として挙げられる。

続いて、令和5年度の課題としては、太線でくくったところになるが、相手に嫌な思いをさせてもいじめの意識がない等のケースも見られるため、いじめ行為の理解やいじめを許さないという意識の定着を図るためにはさらなる取組が必要である。

児童生徒の自己肯定感を高める授業展開について、指導力向上を図る必要がある。また、学級経営力を高めるとともに、心の教育における実践力を身に着ける必要がある。

続いて、SNSを利用したトラブルの報告が増加傾向にある。教職員よりも児童生徒のほうがSNS等の取り扱いに慣れており、起こり得るトラブルについて、予測が難しいことも課題となっている。

これらの課題を受けて、令和6年度は次のことを重点にして取り組んでまいりたいと考えている。1ページ目を御覧ください。二重線でくくっているところについてである。道徳や人権教育、特別活動を充実させることと合わせて、いじめに特化した未然防止教育についても、各学年の発達段階に合わせ、系統立てて行っていく。

続いて、3ページ目である。学力の向上と心の教育を両輪として、教師の指導力が向上するような研修を計画していく。

5ページ目である。情報モラル教育に関する講演会等を各学校で計画的に実施し、児童生徒及び保護者に対して、インターネットの正しい利用について、より一層啓発していく。また、各学年の指導計画等も見直すように周知してまいる。

以上、3点となる。

鈴木教育長      ただいま説明がなされた、浦安市いじめ防止基本方針の点検評価、令和5年度についての意見をいただきたいと思う。

影山委員      4ページの「いじめ教えてメール相談」について、相談件数は計7件ということだが、その下に主な相談の欄があるが、これは保護者の方が中心だったのか、あるいは、児童生徒の方からもあったのか、そこを教えてい

ただきたい。

石川指導課長 全て保護者の方からの相談だった。

影山委員 それで思ったのは、最近の若い人はメール自体を使わなくなってきているというところがあるので、もしかしたらメールより踏み込んだものが必要になってくるのかなというのを最近感じるようになった。例えば、LINEとかインスタ等で、何とかそういうところに相談できるような、そういう気軽なものがあればいいかなというのが1つの提案である。

鈴木教育長 いじめのメール相談は少ない結果となった。さっきの話で、なかなか自分がいじめられているという相談ができないので、いじめ教えてメールにして、第三者からの報告を狙う仕組みにしたところ、若干件数が伸びた。しかし、影山委員がおっしゃったように、今の若い人はメールをあまり使わないというところが課題である。

一方で、青少年センターが行っているネットパトロールは効果があるなと思っている。インスタやXを使っているが、そこまで大きな問題はない。ただ、大きな問題は見えないところで起こっていると思う。

私の印象ではあるが、浦安は結構子どもがLINEとかネットでのいじめのことを、意外と学校の先生に相談することが多いと思う。他の市がどうかは分からないが、苦しくなり先生に相談に来ているというのはある。一番の課題は、事案があって、指導すると、また違う学年で発生しているということである。同じ学校で繰り返すということがある。指導も難しいところで、オープンにできない指導ということもあって、1年生でいじめの事案があって指導をしたけれど、それが2か月ぐらいたったら、同じようなことが2年生で起きたりと、もぐらたたきのように事案が起きる。

宮道委員 1ページ目の「一方で相手に嫌な思いをさせて、いじめの意識がない等のケース」について、その背景にいろいろなケースがあると思うが、個人の実性など発達上の課題があり、一般には、その辺りがなかなか理解しづ

らいところがあって、攻撃性があってどうしてもいじめてしまうという子も中にはいると思う。

だから、先生方だけではなくて、今回、コミュニティスクールを推進していくことにもなるので、場合によっては、保護者を対象に、その辺りの知識を広く、定期的にコミュニケーションを図るような機会や、親と子どもと一緒にみんなで学べるというような場をうまく設定するのも一つの方法かと思う。

それが差別等につながっては意味がないことではあるが、多様性を進めていく中で、そのようなことも少しずつ、考えていける場ができるかといったかと思った。

鈴木教育長

3ページに「学校だけで対応するのではなく、コミュニティスクール等を活用し、地域の方々と協力して」とあるが、個人的な情報はなかなか難しい。もうひとつ、先ほどの方針のところでもあったように、1ページ目のいじめ未然防止教育を、発達段階に応じて系統立てていくということで、去年まで小学校低学年と高学年の指導計画を作成していたので、昨年、中学校版を作成した。これで、小中学校で市独自の指導計画的なものが出来上がったので、それを実践して、必ず実施するようにしてほしい。その結果どうだったかということの振り返りをぜひ進めていってほしいと思う。

ぜひ校長会、生徒指導主任会議で、実践をした結果どうだったかという振り返りをお願いしたいと思う。

次に、議事の第5. 報告事項に移る。報告事項については、配布した資料をもって報告とさせていただきます。

それでは、第5. 報告事項に対する質問を受け付ける。

体力運動能力調査結果について、全国的にコロナ禍を終えても、コロナ禍の習慣がそのまま運動しない子どもが増えていると新聞の記事に出ていた。本市の状況についてはいかがか。

阿部保健体育安全課長

昨年度のデータと比べると、中学校においては横ばいか少し下がり気味である。ただ、小学校においては、50メートル走以外については、どこの

学年でも上向いているという状況となっている。

鈴木教育長　これは運動能力テストの結果なので、どれぐらい運動しているのかというデータはないのか。

影山委員　小・中学生生活実態調査の資料5ページに1日のうちどれぐらい運動するかという項目がある。

小学校の経年変化を見ると、少し減少傾向かなというのが見てとれる。

宮道委員　29ページの研究指定校一覧を拝見していて、高洲の学区に千葉県社会福祉協議会による福祉教育推進というのが行われていると思うが、実際、具体的にはどのようなことが行われているのか教えていただきたい。

石川指導課長　こちらは、パッケージで指定を受けているものとなっており、社会福祉協議会のほうで地域を輪番で指定している。現在のところ、高洲地区でどのようなことができるかというのを話しており、実際に動き始めていると思う。

宮澤委員　先ほどの体力運動能力の調査結果を見ていて、これだけ能力が平均的に下がってきたり、県平均、全国平均と比べたときに少し劣ってしまったときに、我々浦安市としては、そこは良しとしてみるのかどうかだと思う。

子ども達は運動しなくなり、運動が嫌いになってしまうと、よっぽどの機会がない限り、運動を好きになるということもなくなると思う。

それを、どのように我々が導いていくのかだと思う。例えば一時、持久力がなかったら、朝来て何周だけでも走ろうねと、言っただけで変わると思う。どこかでもっと走りたいという子ども達が出てきたり、自然にそれにつられて周りが走るようになってきたりするかもしれない。そのように導くことが我々に求められている。

阿部保健体育安全課長　次年度で考えていることとして、「千葉県の遊・友スポーツランキング

ちば」というものがある。このランキングは10種目から構成されており、各学校でその種目のタイムや回数を入れたりする。それがランキングになり、これが子ども達のやる気につながるのではないかと考えている。実際、今年も1校参加している。今度、体育科主任が集まる場でこういったものを紹介し、取り組んでいこうということを伝えようと考えている。

鈴木教育長 今、保健体育安全課長からあった遊・友スポーツランキングちばは、今まで何校か参加していたが、コロナでやめてしまった。このような魅力化につながるアイデアを、取り組んでいけるといいのではないかなという気がした。

こういった取り組みは先ほどの均質化につながる可能性もある。上からのこれは絶対やらなければというようなものは、特に運動関係では、宮澤委員がおっしゃったように、やればすぐ結果が出る部分がある。

影山委員 33ページの自立支援未来塾の話になるが、5のところの参加者を見ると、参加率が学校や支援員によってかなり異なっている。前に一回見学させていただいたことがあるが、その時に見た印象としては、支援員の個人の資質によってかなり効果が変わるなど感じていた。

そういったときに、支援員の人たちがお互いに情報を共有できたりとか、お互いに切磋琢磨できたりとか、そういう場があったらいいなと思う。当時はあまりそういうことはなかったような気がしていたので、現状はどうか教えてほしい。もしないのであれば、彼ら自身が自分自身を磨けるような場所にして、将来の教員になったときに役立ててもらえればと思う。

福島生涯学習課長 支援員には、年3回運営委員会を開き、その中でグループ分けをし、これから行う事業について話し合ってもらったり、反省会として意見交換を行ったりしていただき、次の未来塾につなげていただくようお願いしている。

鈴木教育長 委員の皆様も自分のやっていることに不安があって、ぜひ情報を共有し

たいという意見があった。そのため年3回行っている。未来塾になると、学校間の差があって、その中の子ども達の差もあり指導する人にも不安がある。

宮道委員 学習支援員の方というのは地域の方がほとんどか。あとは大学生とかもいるのか。その人たちの参加を潰してはいけないが、良ければ学校の先生、退職された方にも入っていただいた上で大学生に指導してもらうなど、館長も校長先生が行かれたりということもあるので、その辺りをうまく連携してできると地域の人も安心して指導法を学んだりできるのかなと思った。

福島生涯学習課長 支援員の中には、退職校長の方もいる。その辺で大学生と連携を取りながら、情報交換しながら行っている。

鈴木教育長 支援員は今、地域の方々や明海大学の学生、現職で会計年度任用職員の教員、退職校長、塾の講師、元教員もいるので、バランスよくできている。先ほど、影山委員がこの数値だけ見ると差があると言われたが、もともと人数自体に差があったけれども、未来塾は子ども達からの評価も高く、すごくいいなと思っている。これからもずっとこれを充実させていきたいなと思っている。

最後に、ポンプ場に関するアートプロジェクトのワークショップは2回目だったと思うが、この辺りの現状はどうであるか。

福島生涯学習課長 「浦安アートプロジェクト、ポンプ場から浦安の未来を想像してみよう」は、初めに中央公民館で浦安市の水害の歴史や、ポンプ場の役割を学んだ後に聞こえる音を線で表すワークショップを行い、普段は入れない新橋横のポンプ場に行き、ポンプ場の壁にそれぞれ聞こえる音をチョークで表現した。参加者15名で、小学生以上を対象とし、親子の参加者が5組ということであった。参加者からは、浦安は水害が多かったことを知り、また、水害にならない工夫を知ることができてよかった。新町に住んでいるため、浦安の歴史をあまり身近に感じられていなかった。ポンプ場について全く

知らなかった。音を感じて描くこともできるのかと発見した。通常では気づかない視点を持つ機会を持つところが良かった。などの意見、感想をいただいている。

今回のワークショップは、参加者にポンプ場を身近に感じてもらうことで、水害の際に自分たちができることは何かを考えてもらう機会となったと感じている。また、参加者には、聞こえた音を絵で表現するという普段できない体験を通して、新たな視点を持つきっかけになったと感じている。

今後、災害など何かあったときに参加者が主体的に行動するきっかけにつながればと考えている。

鈴木教育長 6年度も様々な取組をやっていくと思うので期待したい。

令和5年度の企画展の浦安風景については、どのような内容なのか。

島村郷土博物館長 現在郷土博物館は、展示リニューアルを行い、埋め立て以降の町の発展を取り上げている。金子権蔵さんという明治40年に浦安で生まれ、子どもの頃から絵が得意で、就職後に自分で絵を学ばれて、上野の画院展などに展覧をして入賞されている方がいた。金子権蔵さんは浦安市の教育委員、社会教育委員、公民館長を歴任して、浦安の四季折々の自然を見つめて、美しい浦安の風景を描き続けて、その作品が市役所、公民館、博物館に寄贈されているので、それを用いて、博物館で彩色された昔の浦安の風景画を展示し、今の写真と比較して、旧市街地もこれだけ変わっているのだということを市民の方に感じていただけるように今週の土曜日から開催する。また、地図にその場所をプロットして、実際にそこに行ってもらえるような展示となっている。

今年度から博物館ではSNSやバーコードを利用して紙以外でもアンケートを取れるようにしているので、また報告できたらと考えている。

鈴木教育長 それでは、議事の第6.教育委員会からの一般報告に移る。

宮道委員 先日、大阪教育大学のセーフティプロモーションスクールに行った

災害に対する安全もあれば、交通安全、いじめや虐待、不審者の対応などの生活の安全もある。このような大きな3つの安全をどうやって学校として、中長期的に地域とともに守っていくかといったことを仕組化してやっていったらいいのではないかという話だった。

浦安は震災の経験もあって、今回、明海の小学校、中学校、特別支援学校が1つになったときに、交通安全にしても、災害安全にしても、新たな視点を持って見直す必要が出てくるのではないかと思う。

それは先生方だけではなくて、地域の方も含めて、どうやったら学校の安全を守れるかというのは、学校内だけではなくてみんなで取り組んでいく1つのいいテーマになるかなと思う。13年前の東日本大震災では、防災倉庫の鍵がなかったという話も実際あったので、そこを改めて地域の方とともに見直していったらいいと思う。中核を担ってきた人たちが高齢化していき、今まで続いていたものがなくなってしまう可能性もある。それは地域としてもったいないことなので、継承できるように仕組化することも考えていったらいいのではないかと思った。

千葉県では八街市がセーフティプロモーションスクールとして認定されていて、展開をし始めている。これは何も特別なことをやれと言っていることではなくて、日々やっていることだと思う。例えば今、学校保健委員会があると思うが、それを学校安全保健委員会という形にしながら、いじめの問題に対して、養護の先生やカウンセラー、先生方が一つの中心になって、展開をしていくといったことも考えていただくといいのではないかなと思う。それは学校への安心や信頼にすぐに跳ね返ってくるため、一瞬にして崩れてなくなることは早いですが、地道に意識していくことが重要かなということで、資料として提供した。

鈴木教育長　　今、地震の話もあったが、学校内における安全教育について、学校には学校安全主任がいて、学校安全計画はあるが、ぜひ来年の学校安全主任の研修会や会議のときに、ぜひセーフティプロモーションという見方で見直しをしていきたいなと思う。

大きな話でいくと、震災から13年たって、すでに中学生の子ども達でさ

え、当時1歳や2歳なので、本当に風化されてきてしまっている。今度コミュニティスクールができるので、ぜひ学校と地域の人たちと一緒に学校安全について見直して欲しい。

宮道委員 長期休暇明けにけがの状況を報告いただいているが、学校外で骨折したなどのことは予防できるのではないかという思いも実はあったりする。災害の話でいうと、思い起こしていただきたいが、帰って来られない保護者がたくさんいた。特に水害の話もあったけれど、浦安は橋がもし落ちた場合、孤立化してしまう。親が帰って来られないときに、老人と小中学生がいる中で、中学生あたりはどういうことを自分たちができるのかといったことも準備しておくということが非常に重要なことを思った次第である。

おそらく、市長もそういうことを見据えているのか分からないが、消防団が全国的に減っているというのもあり、テコ入れしようと思って一生懸命対応しているのではないかと、私は推察している。なり手も減っている中で、自分の問題として、身を守る、生きてこそというところがあるので、まず、ベースのところからということで話をした。

鈴木教育長 来年はぜひ避難所運営に中学生も参加して、自分たちの地区は自分たちが大人と一緒に対応していくのだと考えてもらえるように続けていきたいと思っている。

影山委員 全国学習状況調査を見させていただいて、いろいろ考察しているところであるが、また全体像については、改めてどこかでしっかりと示せたらと思う。

今日伝えたいのは1点で、浦安市小中学校の生活実態調査の一番初めのところで、学校に行く前に朝ご飯を食べているかという質問がある。これを見ていて今日思ったのが、私自身、みんな食べているのだから別に聞かなくてもいいだろうと思っていた。しかし、実際に調べてみると、食べていないという子ども達の学校が好きとか勉強が好きとか、あるいは、いじ

めを許容するのかということにすごく関係している。

だから、実はここで、例えば、中学3年生で2.8%の人が朝ご飯を食べていないわけだけども、彼らのウェルビーイングは低く、いじめも許容するタイプであるということになっている。家庭環境が関係しているかとは思いますが、見方によっては、これは案外いい指標になるのではないかなと思った。

そういった意味で、何気なく眺めているものであるけれども、ただ、その裏にどういうものがあるかといろいろ調べていくと面白い発見がたくさんあるので、ぜひそういうものもまた伝えられたらと思う。

鈴木教育長 私も、学力調査をしました、で終わりではなく、そのデータをどのようにして活用を図るか、それから、今、影山委員のように、文科省の分析をそのまま鵜呑みにするのではなく、別の角度からデータを分析してみると、今のようなウェルビーイングにつながるような相関が見えたりするので、ぜひ影山委員には、一緒に共同研究していただければと思う。

最後に、吉野先生、子どものインフルエンザの流行状況はいかがか。

吉野委員 流行っている。少し下火に見えたが、また今週は増えている。どの年齢も多いが、高校生以下がやはり多い。年配者は、まだコロナがある。結構軽いので見過ごしがちではあるが、検査をしてみると出たりするので、皆様気を付けていただきたいと思いますと思う。

鈴木教育長 それでは、議事の第7.その他に移るが、本日はその他の上程はない。これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開と決定した案件について審議を行う。

案件は議事の第3.審議事項の議案第4号及び第7号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育総務課長、学務課長以外の所属長は退室してください。また、保育幼稚園課長は別室で待機をお願いします。

傍聴人の皆様は、退室いただくよう、お願いします。

議事の第3．審議事項議案第4号及び第7号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、人事異動が公開されたことから議事録を公開する。

鈴木教育長 議案第4号 県費負担教職員の任免に係る内申についてを議題とする。  
事務局より説明を求める。

議案第4号 県費負担教職員の任免に係る内申について、榎教育総務部長、落合学務課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第4号について質疑を行う。

影山委員 特例任用に関して、任期というのは1年間なのか。それとも3年ぐらいあるのか。

落合学務課長 基本的には1年ずつとなる。県としては、3年間を考えているようだが基本は1年ずつという形になる。

影山委員 基本的には一度なっただけからには3年ぐらいやっただければというのは思うので、ぜひ願います。

吉野委員 退職の方について、勸奨退職というのはどの4人か。

落合学務課長 実際には61歳が定年という形になるので、いわゆる普通退職というのが、今年度はいなかった。今回、60歳で辞められる方は少し早めに辞めるという事で勸奨退職という言い方になっている。

鈴木教育長 勸奨退職は何歳から勸奨になるのか。

落合学務課長 学校関係でいくと、55、56歳以上を言っている。それ以外の若い人は勸

奨という言い方はしない。

鈴木教育長 議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 県費負担教職員の任免に係る内申については、承認された。

続いて、議案第7号に移るので、学務課長は退室してください。保育幼稚園課長の入室をお願いします。

次に、議案第7号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等についてを議題とする。事務局より説明を求める。

議案第7号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等について、榎教育総務部長、永田保育幼稚園課長より説明がなされた。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた、議案第7号についての質疑を行う。

宮道委員 加納園長が園長に復職するということだが、これは年齢構成的なところ、いろいろ考えられた形で補充といった感じなのか。

永田保育幼稚園課長 まず、市内に幼稚園、認定こども園は14園あるが、実は、4月1日に向けて足らなくなってしまう教諭の数を人事課と調整をして募集をかけたところ、一人も手が挙がらなかった。園長を現職から補充することで、下がさらに人がいなくなってしまうことから、一度退職されているけれども、豊富な経験をお持ちの加納先生を任用したいと考えている。

鈴木教育長 加納園長の任期は定められているか。

永田保育幼稚園課長 人事課と調整し、ひとまずは1年で最長5年までは、その後の状況で延

長できるようになっている。

鈴木教育長 体力的な部分は問題ないか。

永田保育幼稚園課長 一度退職されてからも、今、習志野市の民間の私立の保育園の園長をされているので、体力的にも問題ないと考える。

鈴木教育長 第7号の採決を行う。議案第7号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第7号 幼稚園・認定こども園教諭の昇格等については承認された。

以上で、令和5年度、浦安市教育委員会3月定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時53分)